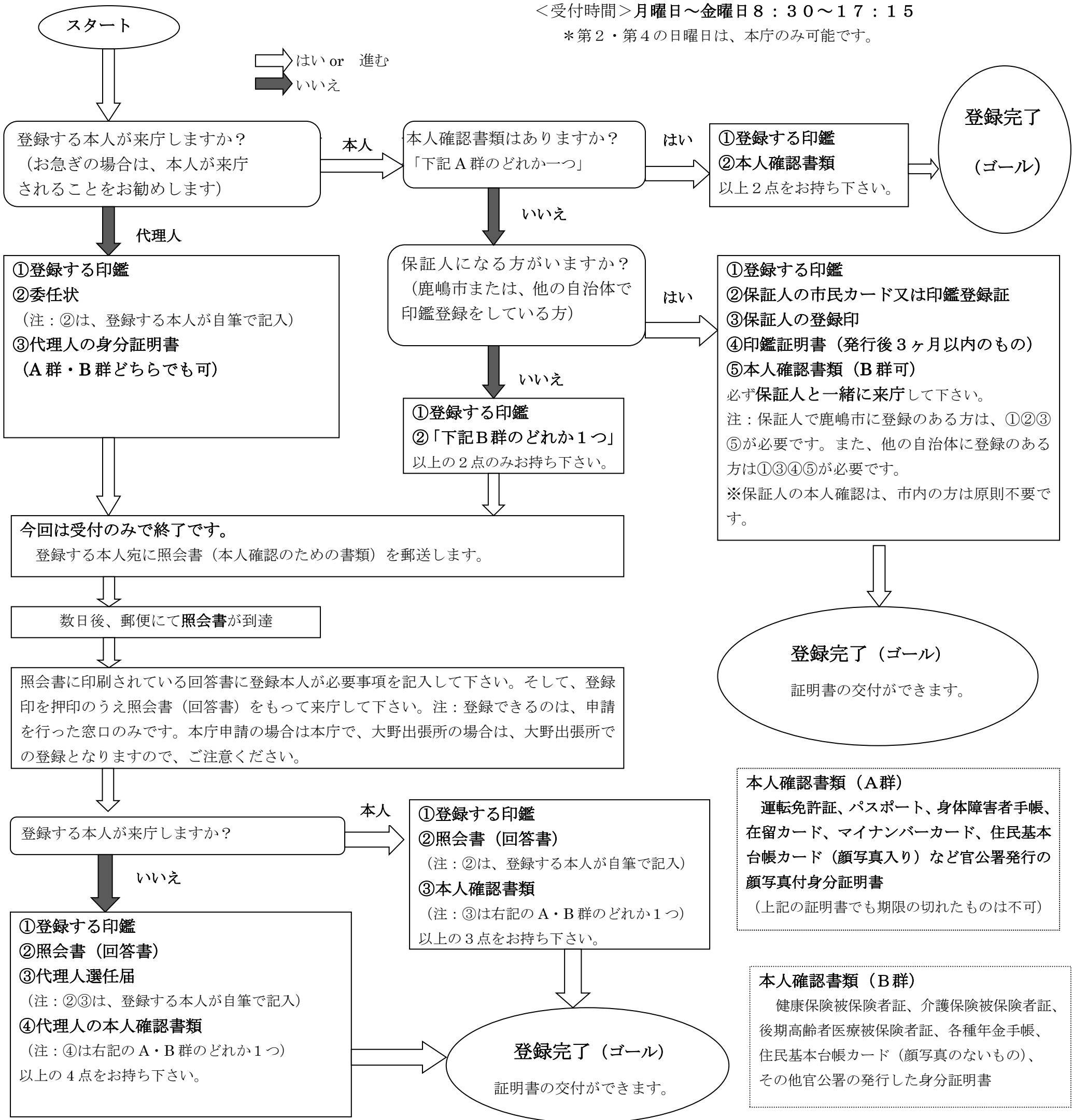


# 印鑑登録の手続きの流れ

鹿嶋市総合窓口課  
 印鑑登録について、ご質問のある方は、  
 0299-82-2911内線322・323  
 にお問い合わせ下さい。

<受付時間>月曜日～金曜日 8:30～17:15  
 \*第2・第4の日曜日は、本庁のみ可能です。



**本人確認書類 (A 群)**  
 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード (顔写真入り) など官公署発行の顔写真付身分証明書  
 (上記の証明書でも期限の切れたものは不可)

**本人確認書類 (B 群)**  
 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、各種年金手帳、住民基本台帳カード (顔写真のないもの)、その他官公署の発行した身分証明書

**注意\***同一世帯で同じ印鑑 (同じ印影になるもの) は登録できません。

登録できる印鑑

- ・印影が鮮明のもの
- ・印鑑に使用されている材質が木・竹・動物の牙や金・銀・水晶など変形のしにくいもの
- ・住民基本台帳に登録されている氏名、氏もしくはは名、又は氏名の一部が組み合わせで彫られているもの (外国人も含む)
- ・外国人の場合で、通称名の登録があればこれと同じ氏名で彫られているもの
- ・印影の大きさが一辺の長さ 8 mm の正方形に収まるもの又は一辺の長さが 25 mm の正方形に収まるもの (7 mm 以下及び 26 mm 以上の印鑑は、登録できません。)